

平成22年度奈良県立高等学校入学者選抜に関するQ & A

○ 事務処理等に関することについて

【学習成績一覧表及び学習成績の算出について】

Q48 生徒番号を在籍生徒に割り振った後に転・編入学した生徒や転出した生徒があった場合、生徒番号はどうすればよいのですか。

- A (1) 生徒番号を在籍生徒に割り振った後に追加する必要がある場合は、生徒番号を在籍生徒に割り振った後から平成21年12月22日以前に転・編入学した生徒がある場合であり、この場合、転・編入学した生徒の生徒番号は一連の生徒番号の末番とし、学習成績一覧表においては、生徒が属する学級の末尾に入れてください。或いは、生徒番号を付け替えてもかまいませんが、一連の番号がずれるなどのミスのないように慎重に処理してください。
- (2) 生徒番号を在籍生徒に割り振った後に転出した生徒がある場合で、平成21年12月21日以前の転出の場合、転出した生徒の生徒番号をそのまま残すか、或いは、在籍生徒の生徒番号の付け替えをしてください。